

2026 年 6 月 25 日

一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関 御中

INOUE Satoshi

氏 名 井 上 聡

利益相反に関する誓約書

私は、理事として、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関の職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

記

1. 私は、全銀協 TIBOR 運営機関の理事として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく理事会に報告することを誓約します。
 - ☐ 私はリファレンス・バンク _____ の役職員である。
 - ☐ 私はリファレンス・バンク _____ から全銀協 TIBOR に関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。
 - ☒ 私は弁護士であり、日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから弁護士報酬を受け取る可能性がある。
 - ☐ 私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。
 - ☐ _____
2. 私は、理事会の決議において特別の利害関係を有する場合には、定款第 33 条に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知いたします。
3. 私は、本誓約書の内容について、理事会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知いたします。

以 上

2026 年 6 月 25 日

一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関 御中

MATSUMOTO Yasuyuki

氏 名 松本康幸

利益相反に関する誓約書

私は、理事として、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関の職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

記

1. 私は、全銀協 TIBOR 運営機関の理事として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく理事会に報告することを誓約します。
 - ☐ 私はリファレンス・バンク _____ の役職員である。
 - ☐ 私はリファレンス・バンク _____ から全銀協 TIBOR に関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。
 - ☐ 私は弁護士であり、日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから弁護士報酬を受け取る可能性がある。
 - ☐ 私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。
 - ☐ _____
2. 私は、理事会の決議において特別の利害関係を有する場合には、定款第 33 条に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知いたします。
3. 私は、本誓約書の内容について、理事会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知いたします。

以 上

2026 年 4 月 1 日

一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関 御中

KUROSAWA Tatsuya

氏 名 黒澤 達也

利益相反に関する誓約書

私は、理事として、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関の職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

記

1. 私は、全銀協 TIBOR 運営機関の理事として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく理事会に報告することを誓約します。

- ☒ 私はリファレンス・バンク 株式会社 リファレンス の役職員である。
- ☐ 私はリファレンス・バンク _____ から全銀協 TIBOR に関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。
- ☐ 私は弁護士であり、日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから弁護士報酬を受け取る可能性がある。
- ☐ 私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。
- ☐ _____

2. 私は、理事会の決議において特別の利害関係を有する場合には、定款第 33 条に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知いたします。
3. 私は、本誓約書の内容について、理事会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知いたします。

以 上

2026年 6月 25日

一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関 御中

MORI Kimitaka

氏 名 森 公 高

利益相反に関する誓約書

私は、理事として、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関の職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

記

1. 私は、全銀協 TIBOR 運営機関の理事として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく理事会に報告することを誓約します。
 - ☐ 私はリファレンス・バンク _____ の役職員である。
 - ☐ 私はリファレンス・バンク _____ から全銀協 TIBOR に関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。
 - ☐ 私は弁護士であり、日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから弁護士報酬を受け取る可能性がある。
 - ☒ 私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。
 - ☐ _____
2. 私は、理事会の決議において特別の利害関係を有する場合には、定款第 33 条に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知いたします。
3. 私は、本誓約書の内容について、理事会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知いたします。

以 上

2026 年 6 月 25 日

一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関 御中

MORISHITA Tetsuo

氏 名 森下 哲朗

利益相反に関する誓約書

私は、理事として、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関の職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

記

1. 私は、全銀協 TIBOR 運営機関の理事として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく理事会に報告することを誓約します。
 - ☐ 私はリファレンス・バンク _____ の役職員である。
 - ☐ 私はリファレンス・バンク _____ から全銀協 TIBOR に関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。
 - ☐ 私は弁護士であり、日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから弁護士報酬を受け取る可能性がある。
 - ☐ 私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、リファレンス・バンクから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。
 - ☐ _____
2. 私は、理事会の決議において特別の利害関係を有する場合には、定款第 33 条に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知いたします。
3. 私は、本誓約書の内容について、理事会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知いたします。

以 上